

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年9月25日(木)
午前9時27分～午前9時33分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名
副委員長 板橋美保 委員 二階堂 充
委員 笹森 波 委員 千葉栄幸
委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 委員長 熊谷克彦
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 - ① 名取市議会図書室規程の一部を改正する規程について
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員報酬調査検討特別委員会調査報告について

午前9時27分 開会

○副委員長（板橋美保） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

熊谷克彦委員長から、会議規則第81条の規定により欠席の届出がありましたので報告します。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

名取市議会図書室規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 名取市議会図書室規程の一部を改正する規程について、説明いたします。

初めに、改正の背景について説明いたします。

本市は、令和8年4月1日より窓口受付時間を見直し、全庁的に午前9時から午後4時30分までに変更いたします。なお、本格運用に先立ち、令和7年10月1日から試行する予定です。

本市議会の議会図書室は、議員の利用に加えて、市民の利用にも供しておりますので、全庁的な窓口受付時間変更にあわせて、名取市議会図書室規程に定める開室時間について所用の改正を行うものです。

資料1を御覧願います。

改正部分は第4条、開室時間です。ただし書を追加します。

改正案文といたしましては、第4条「図書室の開室時間は、事務局の執務時間とする。」の後に「ただし、市民に対する図書室の開室時間は、市の窓口受付時間とする。」を追加するものです。

次に、改正の概要を説明します。

第4条前段の「図書室の開室時間は、事務局の執務時間とする。」の部分は変更ありませんので、従前のおり午前8時30分から午後5時15分までとなります。議員の皆様は、これまでどおり使用していただけます。今回追記するただし書は、市民が利用する時間を定めるもので、市民に対する図書室の開室時間は市民の窓口受付時間、つまり午前9時から午後4時30分までとすることを加えるものです。

施行日は令和7年10月1日で、本市の窓口受付時間変更の試行開始日としております。

名取市議会図書室規程の一部を改正する規程について、説明は以上です。

○副委員長（板橋美保） ただいま、名取市議会図書室規程の一部を改正する規程について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（板橋美保） お諮りいたします。名取市議会図書室規程の一部を改正する規程についてにつきましては、原案のおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（板橋美保） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会図書室規程の一部を改正する規程についてにつきましては、原案のおり決定いたしました。

次に、議員報酬調査検討特別委員会調査報告についてを議題といたします。

書記より、説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議員報酬調査検討特別委員会調査報告について、説明いたします。

次第書2の（1）を御覧願います。

議員報酬調査検討特別委員会調査報告ですが、付託された調査事項について、調査の結果が議長宛て提出されております。

その調査結果については、資料2のおりです。内容については、後ほど

御覧いただきたいと思います。

取扱い案ですが、調査報告書の写しを9月25日の本会議において配付したいと考えております。

次に、進め方ですが、資料3、議事日程第8号を御覧ください。議会案第4号の地域医療を守る医療機関の事業と経営を維持するための診療報酬の期中改定を求める意見書についての採決の後、上程いたしまして、委員長より報告を受け、委員長報告に対する質疑を行いたいと考えております。

議員報酬調査検討特別委員会調査報告について、説明は以上です。

○副委員長（板橋美保） ただいま、議員報酬調査検討特別委員会調査報告について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（板橋美保） お諮りいたします。議員報酬調査検討特別委員会調査報告についてにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（板橋美保） 御異議なしと認めます。よって、議員報酬調査検討特別委員会調査報告についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前9時33分 散会

令和7年9月25日

議会運営委員会

副委員長 板橋 美保